

n. data/houkokusyo. pdf (accessed
2015-12-08)

E 健康危機情報

なし

F 研究発表

1) 橘とも子, 奥田博子. 地域保健人材育成体制づくりにおける保健師体系の他職種への適用可能性に関する研究. 第74回日本公衆衛生学会総会; 2015年

11月; 長崎. 第74回日本公衆衛生学会総会抄録集. P. 490.

2) 奥田博子, 宮崎美砂子, 守田孝恵, 中板育美, 橘とも子, 他. 地域保健に従事する保健師の計画的人材育成に関する実態とニーズ. 第74回日本公衆衛生学会総会; 2015年11月; 第74回日本公衆衛生学会総会抄録集. P. 490.

G 知的財産権の出願・登録状況

なし

日時: 平成 27 年 12 月 3 日(木) 13:00-16:00

場所: 島根県健康福祉部健康推進課

対象: 島根県健康福祉部健康推進課 保健指導スタッフ調整官 (保健師)

島根県 保健所 所長 (医師)

地方衛生研究所への配置専門職(保健師・栄養士)

(計 4 名)

●島根県における地域保健関係職員研修事業の運営・管理体制に係る「現状・問題点・課題・展望」について

Q. 島根県の地域保健従事職員の職種横断的・計画的人材育成について、現状・問題点・課題・展望を教えてください。

Af. 島根県では、平成 18 年度に新任保健師人材育成ガイドラインを策定したころから県全体で取り組むようになってきた。次第に栄養士についても検討を広げてきている。県内の大学や保健師会ほか関係機関で一緒に検討を進めてきている。新任期(3 年)の研修は、「地域をみていく」という職種共通部分に、保健師・栄養士・歯科衛生士の各々に特化した研修を加え、さらに PDCA サイクルで地域診断を加えることにより、地域の課題を分析していく研修を行っている。災害については昨年度災害研修マニュアルを作り、管内でも水害対応が求められる等あったことから、実践に向けて災害対応研修を構築してきている。県全体としては、獣医師等にまでは十分に広げられてはいないものの、保健師・栄養士・歯科衛生士を中心に、職種横断的に研修を実施できてきている。地域保健法では、都道府県と市町村に「重層化」を求めているが、今回、保健師活動指針の改定を検討する中で、現実的には、なかなかお互いの業務をイメージできない状況が課題となってきた。

Am. 今回の活動指針改訂の検討自体が、県と市町村がお互いを知るための良い機会となっている。本来は、県のみならず市町村も、地域診断に基づいて施策の PDCA サイクルを回すという過程を経るべきだが、現実にはなかなか難しくできていない現実がある。指針改定は、そのような課題に対して、保健所が市町村に技術協力して一緒に進めるなどにより、良い解決の場を提供する結果となっている。

Af. 今回、活動指針の改定は、国の指針に併せて、県はどうなっているのか、市町村はどうなっているのか、と確認するところから進めて来た。また人材育成の計画については、検討する場を設けないといけないと考え、県にも市町村にも、人材育成担当のポストを置いて、定期的に検討を行っている。自治体全体の人材育成計画には、県職員の人材育成計画として、ざっくりしたことしか書いていないので、保健福祉サイドの人材育成計画と整合性がとれている。むしろ県職員の人材育成計画には、産休職員に関する事まで書かれているので、健康福祉部の専門的人材育成でも、今後は考慮していかなければいけないと考えている。どの職員も、職位に応じた自治体全体の行政職員としての研修と、健康福祉サイドの専門研修を組み合わせ、研修を受けられる形になっている。

Am. 専門研修については、県と市町村とは連携がとれている。災害に関する訓練・研修としては、避難所設置等は市町村が主体となるので、保健所は医療支援や衛生に係る業務が主となる。また薬事に関しては、災害時に向けた協定などが検討課題である。

Af. 市町村の栄養士でも、行政栄養士として県の業務に関わるようになった場合には、新任研修が受けられるようにしている。また島根では、県に福祉事務所がなく、保健所が福祉事務所や児童相談所との兼務を求められるということはない。

A0. 現在、地方衛生研究所に、保健師 1 名+栄養士 1 名のポストが設けられており、全県のさまざまなデータを集計したり分析したりして、地域に発信している。そのようなデータは地域診断に必要なので、ポストを経験することによって、改めて重要性に気付かされる。全県の状況と、地域の状況と、両方把握したうえで、地域診断できるような人材を育てることが必要。

Am. 島根県では、年齢調整などが自動的に数秒で計算できるようなシステムは作ってあるので、それを使いこなせるようにする必要がある。がん登録のデータなど、地域全体の

データがみられるようになってきている。課題解決のためにデータを活用する、という流れをつくるための地域・技術の人材育成が必要だ。昨年度から島根県では、「地域保健関係職員研修」⁴⁾として、市町村等への技術支援など、地域住民のニーズに応じた、保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供できるよう資質向上を図るための研修を実施している。保健所単位で、地域診断の研修と地域の健康課題解決を連動させながら、地域ケアシステムの構築に役立てることができるようにしたいと考えている。また島根県では、平成18年度から「保健活動企画研修」⁵⁾として、住民のニーズをとらえた施策の企画・立案・評価能力の習得を目的とする研修が継続されてきており、こちらは現在見直し時期にきている。1年間の企画研修で、県内の大学等と連携した個別指導をお願いしてきた。

- Q. 保健活動企画研修を地域保健関係職員研修の続編・実践編と位置づけて、リメイクしてはどうか。組織としても、職員に「地域住民のニーズをとらえた施策の企画・立案・評価能力」を習得してほしいという意思表示になるのでは。
- A1. 栄養士として保健所に所属していた際は、上司が保健師だったが、大変勉強になり、自分の立ち位置を考えながら業務を行う場面も多々あった。自分が上の立場になってくると、職種に関わらず、全体を見る目の必要性を感じる場面は多くなった。栄養士については、キャリアラダーの中で、ポストを獲得することによってモチベーションを確保することが、保健師同様大事だと考える。

●保健所における地域保健関係職員の人材育成体制に係る「現状・問題点・課題・展望」について

- Q. 島根県の保健所の地域保健従事職員の職種横断的・計画的な人材育成について、現状・問題点・課題・展望を教えてください。
- Am. 実例の一つ。保健師のガイドラインをコアにして、すべての職種の人材育成を進めていきたい、という考え方は、益田保健所でも同じ。保健所長会からの提案で、保健師の活動指針の中に、「健康なまちづくり」が入ったという経緯がある。この「健康なまちづくり」という業務を島根県では、保健師だけではなく、栄養士など他職種の職員にも、拡げていこうとしている。そのために益田市では、保健師も栄養士も地区担当を持った活動をしている。地域の中で実際に保健センター職員として地域に出向く中で、能力を身に付けて貰っている。また島根県では高齢化が進んでいるので、今年度益田保健所では、「医療・介護連携の推進および地域包括ケアシステム構築支援体制」研修を開始した。県の福祉事務所がないために、島根県の保健所は、福祉や介護との連携が薄い。そのため、「医療・介護・保健・福祉のネットワークによる地域包括ケアシステム」、「予防重視の地域包括ケアシステム」の構築を目指して、保健所内の多職種で地域ケア推進チームをつくり、研修とミーティングを行っている。保健所の構成メンバーは、所長・総務保健部長・総務(医療・介護連携担当)・医事・難病支援課・健康増進課・衛生指導課。医療と介護の連携となると、事務職や保健師のみならず、栄養士や薬剤師、また高齢者の感染予防対策など、職員も多職種の連携が必要となってくる。平成26年成立の医療介護総合確保推進法の施行に伴い、平成27年度は、1)圏域地域医療構想の策定、2)管内市町における地域包括ケアシステムの構築、が求められているため、医療・介護連携及び地域包括ケアシステムの構築に係る所内研修を開催することとした。

●地域における職種横断的な保健医療福祉等ヘルスケア関係職員の確保・育成・交流体制に係る「現状・問題点・課題・展望」について

- Q. 組織の中で保健師が、他の専門職や事務職の上司となって人材育成を推進していくために獲得すべき能力について、保健師人材育成ガイドラインへも反映できるようなご意見などをいただきたい。
- A. 地域の課題を抽出して課題解決に取り組む能力、予算をとるための or 事務職にわかる文書を作る能力、は基本的な能力として必要だろう。さらに、「健康なまちづくり」のために何を指すのかという「育ち合い」への理解、という視点が重要ではないか。

国立保健医療科学院図書館



10108225